

障がいのある人をはじめ誰もが、地域でともに生き、ともに支え、ともに参画できるまち

第8期瑞浪市障害福祉計画 第4期瑞浪市障害児福祉計画

令和9年度～令和 11 年度

骨子案

令和〇年〇月
瑞浪市

目 次

第1章 計画策定にあたって	4
1 計画策定の趣旨	4
2 計画の性格	4
3 計画の期間	6
4 計画の対象者	6
5 計画策定の方法	7
6 SDGs の視点を踏まえた施策の推進	8
第2章 障がい者数の現状と制度の動向	9
1 瑞浪市の人口の推移	9
2 瑞浪市の障がい者数	10
3 医療費助成制度の対象者数からみた動向	13
4 障害福祉サービス利用決定状況	15
5 療育・保育・教育の状況からみた動向	17
第3章 前回計画の進捗状況	20
1 第7期瑞浪市障害福祉計画の成果目標の進捗状況	20
2 第3期瑞浪市障害児福祉計画の進捗状況	32
第4章 第8期瑞浪市障害福祉計画	35
第5章 第4期瑞浪市障害児福祉計画	36
第6章 計画の推進体制	37
資料編	38

表記について

「障害」の「害」の字に対する否定的な意見を踏まえ、「第8期瑞浪市障害福祉計画・第4期瑞浪市障害児福祉計画」では、法令等に基づく用語や固有名詞を除き、「障がい」と表記します。そのため、法令名や制度名では「障害」、一般的な文章では「障がい」が混在します。

法令名称の略称

法令名等	略称
障害者の権利に関する条約	障害者権利条約
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	障害者総合支援法
障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律	障害者虐待防止法
障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律	障害者差別解消法
障害者の雇用の促進等に関する法律	障害者雇用促進法
障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律	障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

瑞浪市では、障がい福祉施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第5次瑞浪市障害者計画」「第7期瑞浪市障害福祉計画」「第3期瑞浪市障害児福祉計画」を一体的に策定し、障がいのある人をはじめ、誰もが地域でともに生き、ともに支え、ともに参画できる共生社会の実現を目指して取組を進めてきました。

近年の国の動向を見ると、障害者差別解消法の改正による合理的配慮の提供の義務化、令和6年度には障害者総合支援法及び児童福祉法の改正により、就労選択支援の創設、児童発達支援センターの中核機能の明確化、地域生活支援拠点等の機能充実、強度行動障がいをする人への支援体制整備等が進められています。また、令和7年には「手話に関する施策の推進に関する法律(手話施策推進法)」が施行され、令和8年6月には、民法改正により成年後見制度が見直されました。

これら近年の社会情勢の変化や障がい者制度の動向、市民のニーズ等を踏まえ、令和8年度をもって計画期間が終了する現行計画を見直し、令和9年度から令和11年度までの3年間ににおける障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業及び障がい児支援の提供体制、成果目標、サービス見込量等を定める「第8期瑞浪市障害福祉計画」及び「第4期瑞浪市障害児福祉計画」を策定します。

本計画に基づき、障がい者とその家族に寄り添った支援を充実させ、地域で安心して生活できる基盤の整備を進め、「障害のある人をはじめ誰もが地域でともに生き、ともに支え、ともに参画できる『共生社会』の実現」を目指します。

用語注釈: サービス見込量

計画期間中に、各障害福祉サービスをどの程度利用する見込みかを、人数・時間・日数等で示す数値です。過去実績、利用者数の推移、事業所の提供体制、国・県の方針を踏まえて設定します。

2 計画の性格

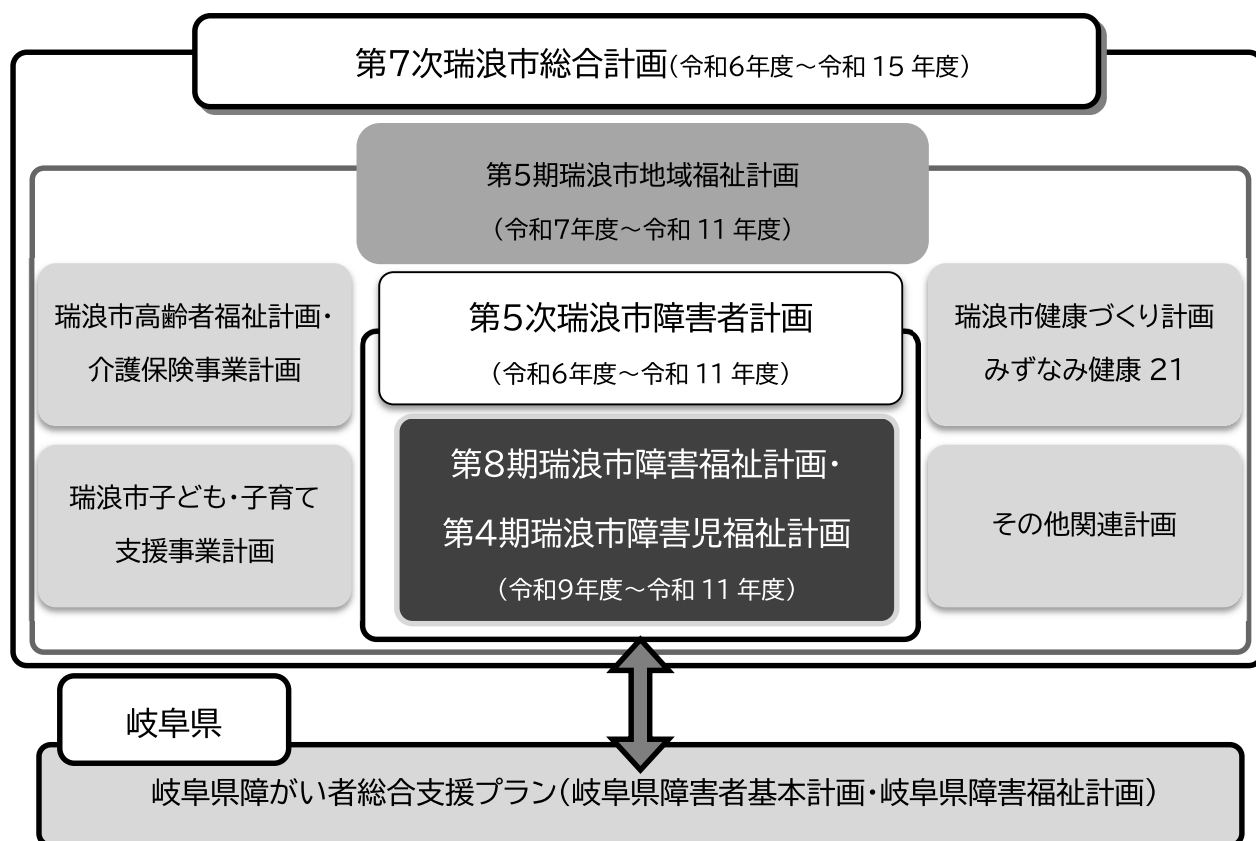
(1) 計画の位置付け

本計画は、障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画」と、児童福祉法に基づく「市町村障害児福祉計画」を一体的に策定するものです。第5次瑞浪市障害者計画を上位的な施策方針として位置付け、その理念・基本目標・施策体系を第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画に反映します。

区分	位置付け
第5次障害者計画	障害者基本法に基づき、障がい福祉施策の理念や基本的な方針を定める計画です。
第8期障害福祉計画	障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業等の見込量・確保方策を定める計画です。
第4期障害児福祉計画	児童福祉法に基づき、障がい児支援の提供体制、成果目標、障がい児通所支援等の見込量・確保方策を定める計画です。

(2)他計画との関連

本計画は、国の法律や基本指針を踏まえるとともに、岐阜県の関連計画、瑞浪市総合計画、瑞浪市地域福祉計画、第5次瑞浪市障害者計画等の関連分野の計画との整合を図ります。



(3)第5次瑞浪市障害者計画の基本理念

第5次瑞浪市障害者計画では、「障がいのある人をはじめ誰もが、地域とともに生き、ともに支え、ともに参画できるまち」を基本理念として掲げています。本計画においても、この理念を共有し、障害福祉サービス及び障がい児支援の提供体制を計画的に確保します。

3 計画の期間

第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画の計画期間は、令和9年度から令和11年度までの3年間です。第5次瑞浪市障害者計画は令和6年度から令和11年度までを計画期間としているため、その基本理念、基本目標及び施策体系との整合を図ります。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
障害者計画	第5次						第6次(~R17)		
障害福祉計画	第7期			第8期			第9期		
障害児福祉計画	第3期			第4期			第5期		

4 計画の対象者

本計画の対象は、障害者基本法、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障がい者、障がい児、難病等の対象者、障害福祉サービス等を利用する人及びその家族を基本とします。あわせて、共生社会の実現には、障がいの有無にかかわらず、すべての市民、地域、事業者、関係機関の理解と協力が必要であることから、広く市民全体を対象に含めます。

法律上の障がい者の定義

【障害者基本法における定義】

第2条において、障がい者を「身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む。)その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある者をいう。」と定義しています。

【障害者総合支援法における定義】

第4条において、障がい者・障がい児を次のとおり定義しています。

- 「身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者」
- 「知的障害者福祉法にいう知的障害者のうち18歳以上である者」
- 「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者(発達障害者支援法第2条第2項に規定する発達障害者を含み、知的障害者福祉法にいう知的障害者を除く)のうち18歳以上である者」
- 「治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であって政令で定めるものによる障害の程度が厚生労働大臣が定める程度である者であって18歳以上である者」
- 「児童福祉法第4条第2項に規定する障害児」(満18歳に満たない者を指す)

5 計画策定の方法

整理項目	内容
基礎資料の整理	人口、世帯、障害者手帳所持者数、医療費助成、サービス利用実績等を整理します。
前回計画の進捗確認	成果目標、活動指標、サービス見込量、地域生活支援事業、障がい児支援の進捗を確認します。
既存調査・県調査の活用	前回計画策定時の調査、団体調査、事業所調査、岐阜県ニーズ調査結果等を活用します。
見込量設定	令和6年度・令和7年度実績、令和8年度見込み、事業所の提供体制、国・県の方針を踏まえます。
市民意見の反映	瑞浪市障害者計画等推進委員会、庁内確認、パブリックコメント等を通じて計画案を精査します。

6 SDGs の視点を踏まえた施策の推進

SDGs の「誰一人取り残さない」という理念は、障がい福祉分野における共生社会の実現と方向性を同じくするものです。本計画では、第5次障害者計画に掲げる基本理念を踏まえ、健康と福祉、教育、不平等の解消、住み続けられるまちづくり、公正な社会、パートナーシップの視点から施策を推進します。

目標3 すべての人に健康と福祉を		必要な支援・サービスを切れ目なく利用できる体制を整えます。
目標4 質の高い教育をみんなに		保育・教育・福祉の連携を強化し、一人ひとりに応じた学びを支えます。
目標10 人や国の不平等をなくそう		合理的配慮、情報保障、権利擁護の視点を施策に反映します。
目標11 住み続けられるまちづくりを		地域で安心して暮らし続けるための生活基盤を整えます。
目標16 平和と公正をすべての人に		差別解消、虐待防止、成年後見制度等の取組を推進します。
目標17 パートナーシップで目標を達成しよう		行政、関係機関、事業者、団体、市民の連携により施策を進めます。

用語注釈:持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)

平成 13(2001)年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs:Millennium Development Goals)の後継として、平成 27(2015)年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、令和 12(2030)年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。

SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本においても積極的に取り組んでいます。

第2章 障がい者数の現状と制度の動向

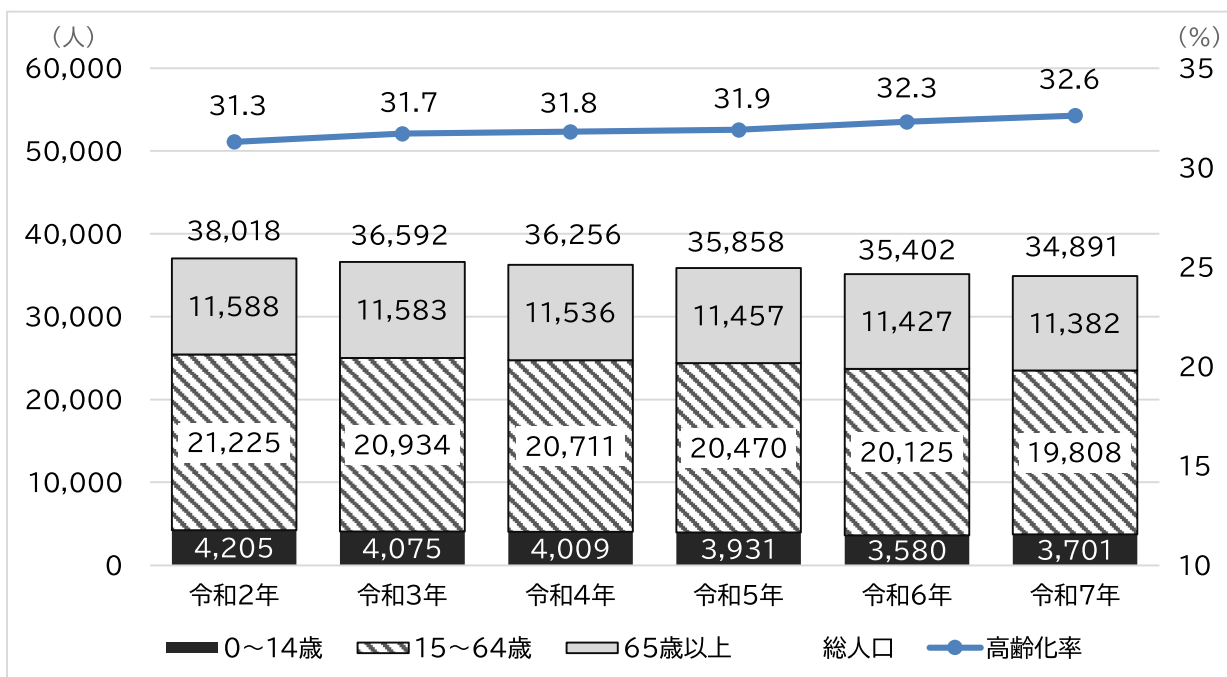
1 瑞浪市の人口の推移

令和7年 10 月1日現在の本市の総人口は 34,891 人です。年齢3区分別では、0～14 歳が 3,701 人、15～64 歳が 19,808 人、65 歳以上が 11,382 人であり、高齢化率は 32.6%となっています。

世帯の状況をみると、世帯数は増加していますが、1 世帯あたりの人数は減少しており、単身世帯の増加や核家族化が進んでいることがうかがえます。

図 2-1 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

(単位:人、%)



資料:住民基本台帳(各年度 10 月 1 日現在)

表 2-1 世帯数と1世帯あたりの人数の推移

(単位:人)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
世帯数	15,410	15,449	15,576	15,592	15,668	15,705
1世帯あたりの人数	2.40	2.37	2.33	2.30	2.26	2.22

資料:住民基本台帳(各年度 10 月 1 日現在)

2 瑞浪市の障がい者数

(1)障害者手帳所持者数からみた動向

身体障害者手帳所持者数はおおむね減少傾向にある一方、療育手帳所持者数及び精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加しています。障害者手帳所持者数の延べ人数は令和7年度で2,065人、人口に占める割合は5.96%となっており、人口減少が進む中でも支援対象者の割合は上昇しています。

表 2-2 障害者手帳所持者数の推移

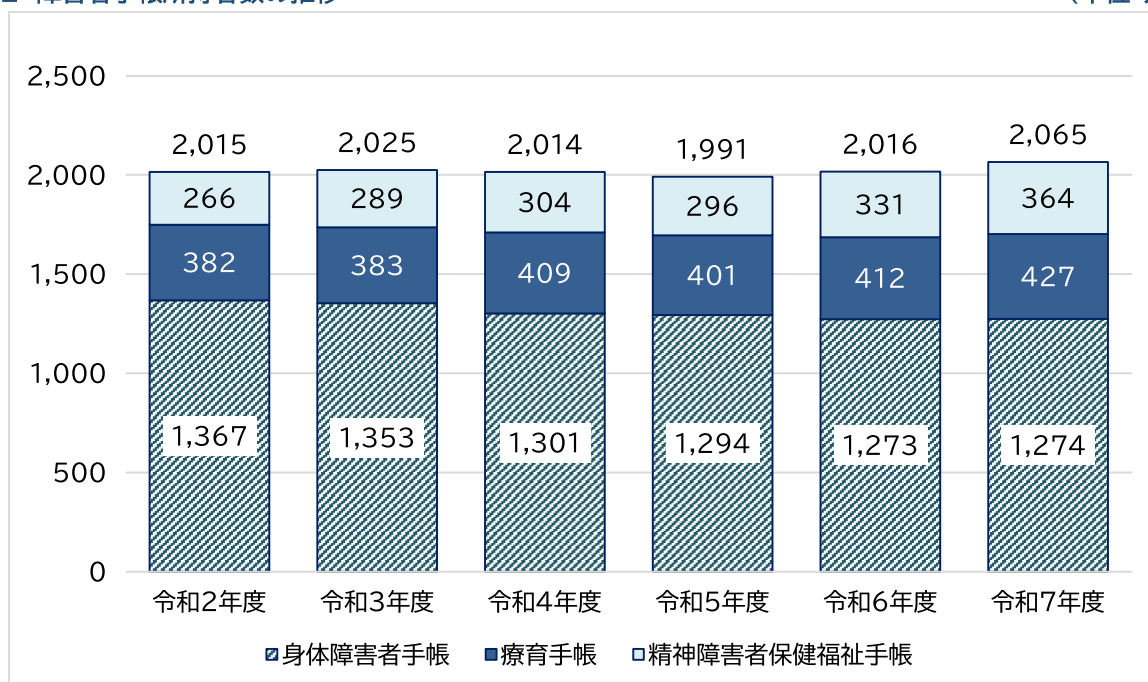
(単位:人、%)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
身体障害者手帳所持者数	1,367	1,353	1,301	1,294	1,273	1,274
療育手帳所持者数	382	383	409	401	412	427
精神障害者保健福祉手帳所持者数	266	289	304	296	331	364
障がい者数合計 (延べ人数)	2,015	2,025	2,014	1,991	2,016	2,065
人口	36,817	36,355	35,928	35,519	35,016	34,626
人口に占める割合(%)	5.47	5.57	5.61	5.61	5.76	5.96

資料:社会福祉課他(各年度末現在)

図 2-2 障害者手帳所持者数の推移

(単位:人)



資料:社会福祉課(各年度末現在)

表 2-3 年齢区分別・手帳別所持者数

(単位:人)

区分	年齢区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
身体障害者手帳	0～17 歳	21	21	21	22	21	18
	18～64 歳	302	302	301	299	293	299
	65 歳以上	1,044	1,030	979	973	959	957
療育手帳	0～17 歳	89	93	102	99	98	103
	18～64 歳	240	235	250	245	261	269
	65 歳以上	53	55	57	57	53	55
精神障害者保健福祉手帳	0～17 歳	0	3	4	3	5	7
	18～64 歳	196	214	227	227	249	275
	65 歳以上	70	72	73	66	77	82

資料:社会福祉課(各年度末現在)

年齢区分別では、身体障害者手帳所持者は 65 歳以上が多く、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳では 18～64 歳が多くなっています。高齢化に伴う身体障がいへの支援と、成人期の知的障がい・精神障がいのある人への地域生活支援の双方を検討する必要があります。

(2)身体障害者手帳

身体障害者手帳所持者数は、令和5年度 1,294 人、令和6年度 1,273 人、令和7年度 1,274 人で推移しています。等級別では1級が最も多く、障がい種別では肢体不自由と内部障がいを中心です。高齢化に伴う身体機能の低下や内部障がいへの支援、外出・移動支援、医療との連携が重要です。

表 2-4 等級別・身体障害者手帳所持者数の推移

(単位:人)

等級	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1級(最重度)	441	437	420	434	446	449
2級	194	176	169	153	144	142
3級	279	297	283	287	278	271
4級	305	299	290	282	270	265
5級	74	71	68	67	64	75
6級	74	73	71	71	71	72
合計	1,367	1,353	1,301	1,294	1,273	1,274

資料:社会福祉課(各年度末現在)

表 2-5 障がい種別・身体障害者手帳所持者数の推移

(単位:人)

障がい種別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
視覚障害	97	93	91	85	80	82
聴覚・平衡機能障害	106	102	98	93	94	100
音声・言語・そしゃく機能障害	16	15	18	18	18	18
肢体不自由	663	650	607	596	572	564
内部障がい	485	493	487	502	509	510
合計	1,367	1,353	1,301	1,294	1,273	1,274

資料:社会福祉課(各年度末現在)

(3)療育手帳

療育手帳所持者数は、令和5年度 401 人、令和6年度 412 人、令和7年度 427 人と増加しています。18～64 歳が最も多く、成人期以降の地域生活支援、就労支援、親なき後を見据えた支援が重要です。

表 2-6 判定別・療育手帳所持者数の推移

(単位:人)

判定	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
A	48	49	47	43	37	37
A1(最重度)	45	35	50	48	56	57
A2	63	66	67	72	66	68
B	1	1	1	1	1	1
B1	108	108	109	107	115	125
B2	117	124	135	130	137	139
合計	382	383	409	401	412	427

資料:社会福祉課(各年度末現在)

(4)精神障害者保健福祉手帳

精神障害者保健福祉手帳所持者数は、令和5年度 296 人、令和6年度 331 人、令和7年度 364 人と増加しています。18～64 歳が大半を占めており、精神保健、医療、相談支援、就労支援、地域生活支援を一体的に進める必要があります。

表 2-7 等級別・精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

(単位:人)

等級	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1級	53	56	52	50	62	63
2級	171	184	201	199	211	235
3級	42	49	51	47	58	66
合計	266	289	304	296	331	364

資料:社会福祉課(各年度末現在)

3 医療費助成制度の対象者数からみた動向

(1)自立支援医療

医療費助成制度の対象者数は、障がいのある人の医療との関わりを把握する上で重要です。特に精神通院医療の受給者は増加傾向です。

表 2-8 自立支援医療受給者証交付者数の推移

(単位:人)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
更生医療	43	46	59	49	46	46
育成医療	9	10	10	12	6	3
精神通院	387	401	445	459	486	506(速報値)

資料:社会福祉課、岐阜県保健医療課(各年度末現在)

表 2-9 自立支援医療(精神通院)病名別精神患者把握数(主要分類)

(単位:人)

病名分類	瑞浪市		岐阜県	
	人数	割合	人数	割合
器質性精神障害	10	2.1%	858	3.0%
統合失調症等	98	20.2%	5,720	20.3%
気分障害	221	45.5%	12,028	42.7%
神経症性障害等	54	11.1%	3,323	11.8%
精神遅滞	8	1.6%	304	1.1%
心理的発達障害	28	5.8%	1,893	6.7%
小児期等の行動・情緒の障害	19	3.9%	1,129	4.0%
てんかん	35	7.2%	2,400	8.5%
合計	486	-	28,197	-

資料:岐阜県保健医療課(令和7年3月末日現在)

(注)主要分類のみの記載のため、合計と各項目の計には差異が生じます。

(2)福祉医療費助成対象者数

表 2-10 福祉医療費助成対象者数の推移

(単位:人)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
重度心身障害者医療	1,619	1,652	1,636	1,664	1,669	1,684
精神障害者医療	183	208	209	224	212	217

資料:保険年金課、社会福祉課(各年度末現在)

(3)難病等患者数

表 2-11 難病等患者数の推移

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指定難病認定者数	255	295	256	277	286	291
小児慢性特定疾病認定者数	31	29	26	28	26	29

資料:岐阜県東濃保健所(各年度末現在)

4 障害福祉サービス利用決定状況

(1)障害福祉サービス利用決定者数

障害福祉サービス利用決定者数は、障がい者・障がい児ともに増加傾向です。令和7年度は、障がい者(18歳以上)が296人、障がい児(18歳未満)が183人となっており、特に障がい児の利用決定者数は令和2年度から大きく増加しています。

表 2-12 障害福祉サービス利用決定者数の推移

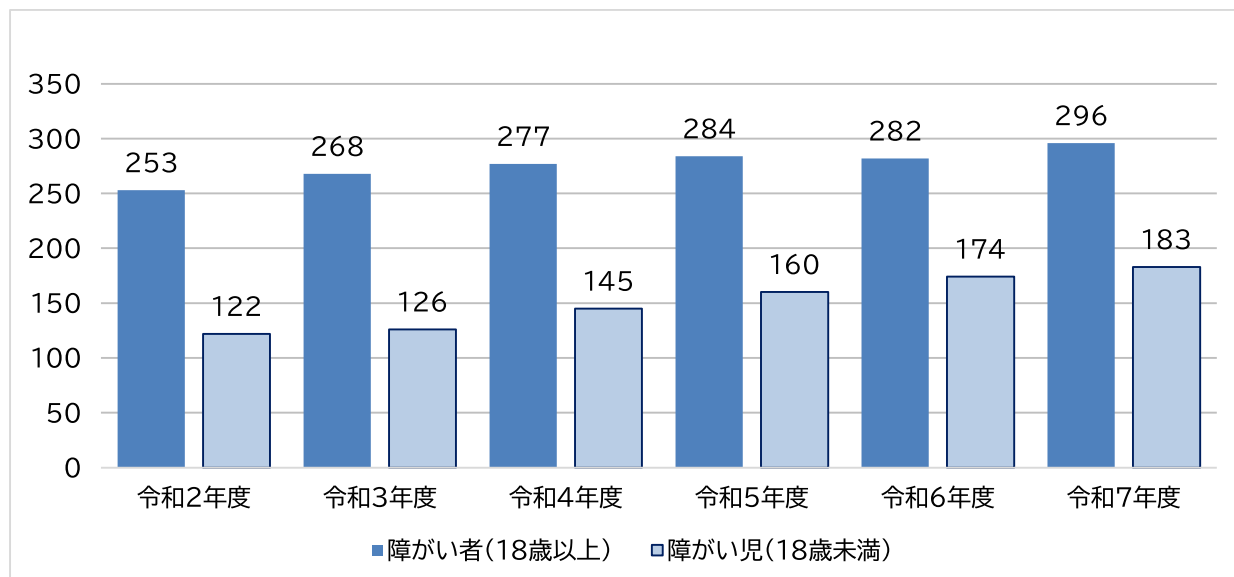
(単位:人)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
障がい者(18歳以上)	253	268	277	284	282	296
障がい児(18歳未満)	122	126	145	160	174	183

資料:社会福祉課(各年度末現在)

図 2-3 障害福祉サービス利用決定者数の推移

(単位:人)



資料:社会福祉課(各年度末現在)

(2)障害支援区分別の障害福祉サービス利用決定者

障害支援区分は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを利用するにあたり、支援の必要度に応じた公平かつ適切なサービス利用を実現するために決定する区分です。6段階の区分があり、支援の必要度が最も高いことを示す区分は、区分6です。

令和7年度の障がい者における障害支援区分別の障害福祉サービス利用決定者は、区分なしが121人と最も多く、全体の約40%となっています。就労系サービスや訓練等給付のみを利用する人が一定数いることがうかがえます。一方で、区分5・区分6の重度層も99人、全体の約3割となっています。

表 2-13 障がい者における障害支援区分別の障害福祉サービス利用決定者数の推移

(単位:人)

令和5年度		身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	難病等対象者	計
障害支援 区分	区分1	0	3	1	0	4
	区分2	1	16	8	0	25
	区分3	2	20	8	0	30
	区分4	4	11	3	0	18
	区分5	8	29	1	0	38
	区分6	16	47	0	0	63
	区分なし	22	24	52	1	99
総 数		53	150	73	1	277

令和6年度		身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	難病等対象者	計
障害支援 区分	区分1	0	2	1	0	3
	区分2	3	13	12	0	28
	区分3	0	17	6	0	23
	区分4	3	14	5	0	22
	区分5	6	29	0	0	35
	区分6	17	45	0	0	62
	区分なし	21	27	56	2	106
総 数		50	147	80	2	279

令和7年度		身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	難病等対象者	計
障害支援 区分	区分1	2	2	1	0	5
	区分2	3	15	15	0	33
	区分3	0	17	6	0	23
	区分4	2	12	3	0	17
	区分5	6	30	0	0	36
	区分6	19	44	0	0	63
	区分なし	22	36	61	2	121
総 数		54	156	86	2	298

資料:社会福祉課(各年度3月1日現在)

5 療育・保育・教育の状況からみた動向

(1) 瑞浪市子ども発達支援センター利用者数

瑞浪市子ども発達支援センターの利用者数は、通所支援事業についてはほぼ横ばいの傾向ですが、相談支援事業については増加傾向です。特に6歳以上の相談が多く、全体の約67%となっています。

表 2-14 瑞浪市子ども発達支援センター利用者数の推移

(単位:人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
通所支援事業(児童発達支援、放課後等デイサービス)						
6歳以上	43	41	37	37	43	36
5歳	16	14	8	20	18	19
4歳	12	6	17	15	12	19
3歳	6	8	15	11	11	4
2歳	7	6	3	2	0	6
1歳	1	0	0	0	0	0
0歳	0	0	0	0	0	0
合 計	85	75	80	85	84	84
相談支援事業						
6歳以上	66	70	77	92	103	106
5歳	16	14	8	20	24	20
4歳	12	6	17	16	13	22
3歳	6	8	15	12	13	4
2歳	7	6	4	2	0	6
1歳	1	0	0	0	0	0
0歳	0	0	0	0	0	0
合 計	108	104	121	142	153	158

資料:こども家庭課(各年度末現在)

(2) 障がい児保育の実施箇所数・利用者数

障がい児保育は、令和7年度では公立こども園8箇所で開催されています。利用者数は令和6年度以降急増しており、令和7年度は令和2年度の3.3倍となっています。

表 2-15 障がい児保育の実施箇所数・利用者数の推移

(単位:箇所・人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施箇所数	8	8	8	8	8	8
利用者数	8	9	7	11	22	26
視覚障がい児	0	0	0	1	2	1
聴覚障がい児	0	0	0	0	2	2
肢体不自由児	2	2	4	4	4	3
知的障がい児	6	6	2	4	14	21
その他	0	1	1	2	1	0

資料:こども家庭課(各年度4月1日現在)

(3)特別支援学級

特別支援学級は市内全ての小中学校に設置されています。小学校の児童数は概ね横ばいですが、中学校では生徒数が増加しています。小学校の難聴クラスは設置されていません。

表 2-16 特別支援学級数・児童生徒数の推移

(単位:校・学級・人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
小学校						
学校数	7	7	7	7	7	7
特別支援学級数	16	15	16	13	16	14
児童数	56	59	62	54	62	61
6年	6	10	15	11	12	13
5年	10	13	13	12	17	11
4年	13	11	9	12	7	5
3年	10	10	14	6	5	8
2年	9	13	6	6	7	15
1年	8	2	5	7	14	9
中学校						
学校数	3	3	3	3	3	3
特別支援学級数	6	8	8	10	10	12
生徒数	26	29	22	35	38	52
3年	8	13	7	11	7	18
2年	13	6	9	8	18	13
1年	5	10	6	16	13	21

資料:学校基本調査(各年5月1日現在)

表 2-17 特別支援学級数のクラス数の推移

(単位:クラス)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
小学校						
特別支援学級数	16	15	16	13	16	14
知的クラス	11	9	10	8	10	9
自閉・情緒クラス	3	4	5	5	6	5
難聴クラス	0	0	0	0	0	0
肢体不自由クラス	2	2	1	0	0	0
中学校						
特別支援学級数	6	8	8	10	10	11
知的クラス	3	3	3	3	4	5
自閉・情緒クラス	3	4	4	6	5	6
肢体不自由クラス	0	1	1	1	1	0

資料:学校基本調査(各年5月1日現在)

(4)特別支援学校

東濃特別支援学校の児童・生徒数は増加傾向で、特に中学部で増加しています。なお、令和3年度以降、本市から恵那特別支援学校へ通学している児童・生徒はいません。

表 2-18 東濃特別支援学校の児童・生徒数の推移

(単位:人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
在学者数	31	33	34	37	36	38
小学部	12	12	13	11	14	14
中学部	5	6	8	15	13	16
高等部	16	15	13	11	9	8

資料:学校基本調査(各年5月1日現在)

第3章 前回計画の進捗状況

本章では、第7期瑞浪市障害福祉計画及び第3期瑞浪市障害児福祉計画について、成果目標、活動指標及びサービス利用状況を整理し、これまでの進捗状況と次期計画に引き継ぐべき課題を明らかにします。

1 第7期瑞浪市障害福祉計画の進捗状況

(1) 成果目標の状況

① 福祉施設入所者の地域生活への移行

第7期計画では、施設入所者数の削減及び地域生活移行者数を成果目標として設定しています。施設入所者数は、令和4年度末66人から令和7年度末62人へ減少しています。地域生活移行者数は令和6年度、令和7年度はいませんでした。

表 3-1 福祉施設入所者の地域生活への移行状況

(単位:人)

項目	令和8年度 目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度 見込み
地域生活移行者数	3	0	0	
施設入所者数	62	64	62	

資料: 社会福祉課(各年度末時点)

② 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについては、瑞浪市地域総合支援協議会の精神障がいネットワーク部会を協議の場として活用し、保健・医療・福祉関係者による協議を継続しています。精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築の活動指標の状況は次のとおりです。計画値との比較については、24ページに記載します。

表 3-2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築の活動指標の状況

項目	令和8年度 目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度 見込み
協議の場の開催回数	3回	4回	4回	
関係者の参加人数	8人	8人	10人	
目標設定及び評価の実施回数	2回	2回	2回	

資料: 社会福祉課(各年度末時点)

③地域生活支援の充実

地域生活支援拠点等は、東濃圏域で共同整備されています。毎年1回、運用状況の検証を行い、緊急時支援や体験の機会・場の確保に向けた検討を進めています。

表 3-3 地域生活支援拠点等の整備状況

項目		令和8年度 末目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度 見込み
地域生活支援 拠点の整備	整備箇所数	1箇所 (東濃圏域)	1 箇所	1 箇所	
	コーディネーター配置人数	5人	0 人	0 人	
	運用状況の検証及び検討回数	年1回	年 1 回	年 1 回	
強度行動障害を有する者への支援体制の整備		検討	無	無	

資料：社会福祉課(各年度末時点)

④福祉施設から一般就労への移行等

一般就労への移行者数は、令和6年度6人、令和7年度10人と増加しています。特に令和7年度は目標値を大きく上回る実績となっており、就労移行支援、就労継続支援A型・B型からの移行実績が確認できます。市内に就労移行支援事業所はありません。就労定着支援事業利用者数は減少傾向ですが、市内1箇所にある就労定着支援事業所は、就労定着率が7割以上となっています。

表 3-4 福祉施設から一般就労への移行状況

項目		令和8年度末 目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度 見込み
一般就労への 移行者数	全体	3人	6 人	10 人	
	就労移行支援事業	1人	2 人	4 人	
	就労継続支援A型	1人	3 人	4 人	
	就労継続支援B型	1人	1 人	2 人	
一般就労移行者が5割以上の就労移行 支援事業所数		1箇所	—	—	
就労定着支援事業利用者数		10 人	6 人	3 人	
就労定着率7割以上の就労定着支援 事業所数		1箇所	1 箇所	1 箇所	

資料：社会福祉課(各年度末時点)

⑤相談支援体制の充実・強化

基幹相談支援センターは、東濃5市にて共同設置しています。基幹相談支援センターでは、相談支援専門員への助言や人材育成支援、行政機関等関係機関の相談対応、事例検討、地域移

行・地域定着の促進や権利擁護・虐待防止の取組のほか、地域生活支援拠点の整備・強化のための話し合いを行っています。相談支援体制の充実・強化等の活動指標の状況は次のとおりです。計画値との比較については、25ページに記載します。

表 3-5 相談支援体制の充実・強化等の活動指標の状況

項目		令和8年度 目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度 見込み
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数		40件	25 件	33 件	
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数		20件	39 件	27 件	
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数		25回	33 回	29 回	
個別事例の支援内容の検証の実施回数		6回	5 回	3 回	
主任相談支援専門員の配置数		4 人	4 人	4 人	
協議会における 地域サービス基盤の開発・改善等	相談支援事業所の参画による事例検討実施回数	1回	0回	0回	
	参加事業者・機関数	16箇所	17箇所	17箇所	
	専門部会の設置数	6箇所	4箇所	4箇所	
	専門部会の実施回数	21回	12 回	13 回	

資料：社会福祉課(各年度末時点)

⑥障害福祉サービス等の質を向上させるための取組にかかる体制の構築

担当職員が障害福祉サービス等に係る研修へ参加しました。

表 3-6 障害福祉サービス等の質の向上に関する取組の状況

項目	令和8年度 目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度 見込み
県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加人数	1 人	1 人	1 人	
事業所や関係自治体等と共有する体制の有無及びその実施回数	無	無	無	

資料：社会福祉課(各年度末時点)

(2)活動指標の状況

①精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築にかかる保健・医療・福祉関係者による協議の場の開催

瑞浪市地域総合支援協議会 精神障がいネットワーク部会を、保健、医療・福祉関係者による協議の場としており、令和6年度、令和7年度ともに計画値を上回っています。

表 3-7 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築にかかる保健・医療・福祉関係者による協議の場の開催状況

項 目	単 位	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
		計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値 見込み	計画比 (%)
開催回数	回	3	4	133.3	3	4	133.3	3		
保健、医療・福祉関係者による協議の場への関係者の参加人数	人	8	8	100.0	8	10	125.0	8		
保健、医療・福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	回	2	2	100.0	2	2	100.0	2		

資料：社会福祉課(各年度末時点)

②精神障がい者における障害福祉サービス種別の利用

共同生活援助の利用者数は、計画値を上回っています。自立訓練(生活訓練)の利用者数は、令和6年度、令和7年度とも計画値を下回りました。

なお、令和8年6月末現在、共同生活援助の事業所は市内に5箇所、東濃地方に33箇所、自立訓練(生活訓練)は市内にはなく、東濃地方に1箇所のみとなっています。

表 3-8 精神障がい者における障害福祉サービス種別の利用状況

項 目	単 位	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
		計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値 見込み	計画比 (%)
地域移行支援の利用者数	人	0	0	—	0	0	—	0		
共同生活援助の利用者数	人	6	8	133.3	6	12	200.0	7		
地域定着支援の利用者数	人	0	0	—	0	0	—	0		
自立生活援助の利用者数	人	0	0	—	0	0	—	0		
自立訓練(生活訓練)の利用者数	人	8	2	25.0	8	2	25.0	8		

資料：社会福祉課(各年度末時点)

③相談支援体制の充実・強化のための取組

人材育成の支援件数、相談機関との連携強化の取組の実施回数、地域総合支援協議会参加事業者・機関数は、目標値を上回っていますが、その他の項目は目標値を下回っています。

地域総合支援協議会は、関係機関が地域課題の情報共有を通じ、よりよい支援体制づくりに向けて意見交換・協議を行う場で、全体会と4つの専門部会で構成されています。目標より多くの事業者が協議会へ参加しましたが、その他の項目は目標値を下回っています。

表 3-9 相談支援体制の充実・強化のための取組の状況

項 目		単 位	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			計画値	実績値	計画比(%)	計画値	実績値	計画比(%)	計画値	実績値見込み	計画比(%)
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数		件	40	25	62.5	40	33	82.5	40		
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数		件	20	39	195.0	20	27	135.0	20		
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数		回	25	33	132.0	25	29	116.0	25		
個別事例の支援内容の検証の実施回数		回	6	5	83.3	6	3	50.0	6		
主任相談支援専門員の配置数		人	4	4	100.0	4	4	100.0	4		
地域総合支援協議会における地域サービス基盤の開発・改善等	相談支援事業所の参画による事例検討実施回数	回	0	0	—	1	0	0.0	1		
	参加事業者・機関数	箇所	16	17	106.3	16	17	106.3	16		
	専門部会の設置数	箇所	5	4	80.0	6	4	66.7	6		
	専門部会の実施回数	回	20	12	60.0	21	13	61.9	21		

資料：社会福祉課(各年度末時点)

④障害福祉サービスの質を向上させるための取組

表 3-10 障害福祉サービスの質を向上させるための取組の状況

項 目		単 位	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			計画値	実績値	計画比(%)	計画値	実績値	計画比(%)	計画値	実績値見込み	計画比(%)
県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加人数		人	1	1	100.0	1	1	100.0	1		
事業所や関係自治体等と共有する体制の有無及びその実施回数		体制の有無	無	無	—	無	無	—	無		

資料：社会福祉課(各年度末時点)

(3)サービスの利用状況

①障害福祉サービス

ア 訪問系サービス

居宅介護は、計画値を上回る実績で推移しています。重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援の利用はありませんでした。

表 3-11 訪問系サービスの利用状況

(月あたり)

サービス	単位	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
		計画値	実績値	計画比(%)	計画値	実績値	計画比(%)	計画値	実績値見込み	計画比(%)
居宅介護	人/月	18	20	111.1	18	22	122.2	17		
	延時間数/月	152	229	150.7	151	280	185.4	150		
重度訪問介護	人/月	1	0	0.0	1	0	0.0	1		
	延時間数/月	28	0	0.0	28	0	0.0	28		
同行援護	人/月	3	2	66.7	3	3	100.0	4		
	延時間数/月	12	7	58.3	15	17	113.3	17		
行動援護	人/月	2	0	0.0	2	0	0.0	2		
	延時間数/月	8	0	0.0	8	0	0.0	8		
重度障害者等 包括支援	人/月	0	0	—	0	0	—	0		
	延時間数/月	0	0	—	0	0	—	0		

資料：社会福祉課(各年度3月提供実績)

イ 日中活動系サービス

生活介護全体では、概ね計画どおりですが、うち重度障害者分は計画値を大きく上回っています。自立訓練(生活訓練)と就労継続支援(A型)は計画値を下回っている一方、就労継続支援(B型)は、計画値を上回っています。令和7年度より開始した就労選択支援は、利用者がいない状況です。

表 3-12 日中活動系サービスの利用状況

(月あたり)

サービス	単位	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
		計画値	実績値	計画比(%)	計画値	実績値	計画比(%)	計画値	実績値見込み	計画比(%)
生活介護	人/月	108	107	99.1	112	101	90.2	115		
	延日数/月	2,228	2,211	99.2	2,297	2,153	93.7	2,367		
うち 重度障害者	人/月	15	57	380.0	15	64	426.7	15		
	延日数/月	273	1,162	425.6	273	1,373	502.9	273		
自立訓練 (機能訓練)	人/月	1	0	0.0	1	0	0.0	1		
	延日数/月	10	0	0.0	10	0	0.0	10		
自立訓練 (生活訓練)	人/月	8	2	25.0	8	2	25.0	8		
	延日数/月	44	39	88.6	44	42	95.5	44		
就労選択支援	人/月				2	0	0.0	2		
	延日数/月				24	0	0.0	24		
就労移行支援	人/月	6	6	100.0	6	7	116.7	6		
	延日数/月	97	90	92.8	96	116	120.8	96		
就労継続支援 A型	人/月	46	42	91.3	51	36	70.6	57		
	延日数/月	901	762	84.6	998	726	72.7	1,104		
就労継続支援 B型	人/月	79	83	105.1	87	101	116.1	95		
	延日数/月	1,232	1,253	101.7	1,353	1,684	124.5	1,484		
就労定着支援	人/月	10	6	60.0	10	2	20.0	10		
療養介護	人/月	1	1	100.0	1	1	100.0	1		
短期入所 (福祉型)	人/月	9	8	88.9	10	7	70.0	12		
	延日数/月	59	38	64.4	68	45	66.2	78		
うち 重度障害者	人/月	3	3	100.0	3	3	100.0	3		
	延日数/月	22	14	63.6	22	17	77.3	22		
短期入所 (医療型)	人/月	1	2	200.0	1	1	100.0	1		
	延日数/月	3	15	500.0	3	1	33.3	3		
うち 重度障害者	人/月	1	0	0.0	1	0	0.0	1		
	延日数/月	3	0	0.0	3	0	0.0	3		

資料：社会福祉課(各年度3月提供実績)

ウ 居住系サービス

共同生活援助は、計画値を上回る実績で推移しており、うち重度障害者分についても見込みを上回っています。施設入所支援は概ね計画値どおりの実績で推移しています。自立生活援助の利用はありませんでした。

表 3-13 居住系・相談支援の利用状況

(月あたり)

サービス	単位	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
		計画値	実績値	計画比(%)	計画値	実績値	計画比(%)	計画値	実績値見込み	計画比(%)
自立生活援助	人/月	1	0	0.0	1	0	0.0	1		
共同生活援助	人/月	23	26	113.0	26	33	126.9	29		
うち重度障害者	人/月	0	4	皆増	0	3	皆増	0		
施設入所支援	人/月	64	64	100.0	63	61	96.8	62		

資料：社会福祉課(各年度3月提供実績)

エ 計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援

計画相談支援については、計画値を下回る実績で推移しています。地域移行支援、地域定着支援の利用はありませんでした。

表 3-13 計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援の利用状況

(月あたり)

サービス	単位	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
		計画値	実績値	計画比(%)	計画値	実績値	計画比(%)	計画値	実績値見込み	計画比(%)
計画相談支援	人/月	79	64	81.0	88	69	78.4	99		
地域移行支援	人/月	0	0	—	0	0	—	0		
地域定着支援	人/月	0	0	—	0	0	—	0		

資料：社会福祉課(各年度3月提供実績)

②地域生活支援事業

地域生活支援事業は、障害者総合支援法に基づき、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、住民に最も身近な市町村を中心として実施される事業です。相談支援、意思疎通支援、日常生活用具給付、移動支援、日中一時支援等が含まれます。

ア 理解促進研修・啓発事業

市広報誌に障がいに関する啓発記事を掲載しています。また、障害福祉サービス事業所等の活動を市民や企業に広く知ってもらうため、毎年12月の障害者週間には市役所ロビーにおいて障害福祉サービス事業所等の活動紹介展示・製品販売会を開催しています。

表 3-14 理解促進研修・啓発事業の状況

サービス	単位	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値見込み
理解促進研修・啓発事業	実施有無	有	有	有	有	有	

イ 自発的活動支援事業

障がい者やその家族で構成される当事者団体が行う社会参加活動やボランティア団体が行う各種活動が円滑に進むよう支援しています。

表 3-15 自発的活動支援事業の状況

サービス	単位	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値見込み
自発的活動支援事業	実施有無	有	有	有	有	有	

ウ 相談支援事業

障がい者相談支援事業は、東濃5市の共同委託により実施しています。相談支援体制の充実・強化のための取組(25ページ参照)により基幹相談支援センターの機能強化を行っています。保証人がいない等の理由から賃借住宅への入居が困難な障がい者を支援する「住宅入居等支援事業」については、実績がありません。

表 3-16 相談支援事業の状況

サービス	単位	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値見込み
障がい者相談支援事業	箇所	6	6	6	6	6	
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施有無	有	有	有	有	有	
住宅入居等支援事業	実施有無	無	無	検討	無	検討	

エ 成年後見制度利用支援事業

令和3年度から開始しています。計画値をやや下回っています。

表 3-16 成年後見制度利用支援事業の状況

サービス	単位	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
		計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値 見込み	計画比 (%)
成年後見制度 利用支援事業	実利用 者数	4	3	75.0	4	3	75.0	4		

オ 成年後見制度法人後見支援事業

中核機関の円滑な運営を支援する中で、必要な支援体制について検討することとしていましたが、できていない状況です。

表 3-17 成年後見制度法人後見支援事業の状況

サービス	単位	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値 見込み
成年後見制度法人後見支援事業	実施有無	無	無	検討	無	検討	

カ 意思疎通支援事業(コミュニケーション支援事業)

手話通訳者派遣事業、手話通訳者設置事業は概ね計画どおりですが、要約筆記者派遣事業の利用はありませんでした。

表 3-18 意思疎通支援事業(コミュニケーション支援事業)の状況

サービス	単位	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
		計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値 見込み	計画比 (%)
手話通訳者 派遣事業	実利用 者数	8	7	87.5	8	8	100.0	8		
要約筆記者 派遣事業	実利用 者数	1	0	0.0	1	0	0.0	1		
手話通訳者 設置事業	設置人 数	1	1	100.0	1	1	100.0	1		

キ 手話奉仕員養成研修事業

令和6年度まで瑞浪市社会福祉協議会において手話奉仕員養成講座(基礎課程・入門過程)を実施していましたが、参加者が少ないことから、令和7年度から手話サークル会員や聴覚障がい者のニーズを聞き取り、瑞浪市版の市民が気軽に参加できる簡易講座を開催しています。

表 3-19 手話奉仕員養成研修事業の状況

サービス	単位	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
		計画値	実績値	計画比(%)	計画値	実績値	計画比(%)	計画値	実績値見込み	計画比(%)
手話奉仕員養成研修事業	実講習修了者数	5	1	20.0	5	0	0.0	5		

ク 日常生活用具給付等事業

排泄管理支援用具は概ね計画どおりとなっています。その他のサービスは年度によって実績値に差異があります。

表 3-20 日常生活用具給付等事業の状況

サービス	単位	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
		計画値	実績値	計画比(%)	計画値	実績値	計画比(%)	計画値	実績値見込み	計画比(%)
介護訓練支援用具	件	4	5	125.0	4	0	0.0	4		
自立生活支援用具	件	3	1	33.3	3	6	200.0	3		
在宅療養等支援用具	件	8	4	50.0	8	7	87.5	8		
情報・意思疎通支援用具	件	3	0	0.0	3	4	133.3	3		
排泄管理支援用具	件	480	454	94.6	480	467	97.3	480		
居宅生活動作補助用具(住宅改修費)	件	2	0	0.0	2	1	50.0	2		

ケ 移動支援事業

実利用者数は計画値どおりですが、延べ利用時間は計画値を下回っています。

表 3-21 移動支援事業の状況

サービス	単位	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
		計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値 見込み	計画比 (%)
移動支援事業	実利用者数	2	2	100.0	2	2	100.0	2		
	延べ 利用時間	55	21	38.2	55	20	36.4	55		

コ 地域活動支援センター事業

地域活動支援センター事業は、東濃5市の共同委託により実施しており、地域活動支援センターは東濃県内に1箇所あります。実利用者数は計画値を下っています。

表 3-22 地域活動支援センター事業の状況

サービス	単位	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
		計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値 見込み	計画比 (%)
地域活動支援 センター事業	箇所数	1	1	100.0	1	1	100.0	1		
	実利用者数	50	39	78.0	50	40	80.0	50		

サ その他の事業

日中一時支援事業は、計画値を下回っています。訪問入浴サービス事業は、契約事業所数は増加しましたが、実利用者数は計画値を下回っています。

表 3-23 その他の事業の状況

サービス	単位	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
		計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値	計画比 (%)	計画値	実績値 見込み	計画比 (%)
日中一時 支援	契約 事業所数	23	19	82.6	25	19	76.0	25		
	実利用者数	45	42	93.3	50	38	76.0	50		
訪問入浴 サービス	契約 事業所数	2	2	100.0	2	3	150.0	2		
	実利用者数	3	2	66.7	3	2	66.7	3		

2 第3期瑞浪市障害児福祉計画の進捗状況

(1)成果目標の状況

①障がい児支援の提供体制の整備

ア 障がい児に対する重層的な地域支援体制の構築について

児童発達支援センターの設置基準の緩和を国・県に対して継続的に要望し、瑞浪市子ども発達支援センター「ぽけっと」が現状の設備のまま児童発達支援センターの設置基準を満たすことを目指しています。

障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）推進体制の構築においては、瑞浪市子ども発達支援センター「ぽけっと」を中心に行っており、引き続き推進体制の強化を図ります。

表 3-24 障がい児に対する重層的な地域支援体制の構築の状況

項 目	令和8年度末 目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度 見込み
児童発達支援センター設置	設置予定なし	未設置	未設置	未設置
障がい児の地域社会への参加・包容 (インクルージョン)推進体制の構築	有	有	有	有

資料：こども家庭課(各年度末時点)

イ 重症心身障がい児・医療的ケア児への支援について

主に重症心身障がい児を支援する事業所の確保については、令和7年度末時点、圏域内で「児童発達支援」は2箇所、「放課後等デイサービス」は1箇所となっています。

医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場は、平成30年3月に設置済み、医療的ケア児等に関するコーディネーターも令和4年から1人設置済みです。

表 3-25 障がい児に対する重層的な地域支援体制の構築の状況

項 目		令和8年度末 目標	令和6年度	令和7年度	令和8年度 見込み
主に重症心身障がい 児を支援する事業所 の確保	児童発達支援	2箇所(単独)	2 箇所(単独)	2 箇所(単独)	2 箇所(単独)
	放課後等デイ サービス	2箇所(単独)	1 箇所(単独)	1 箇所(単独)	2 箇所(単独)
医療的ケア児支援のための関係機関 の協議の場の設置		有(単独設置)	有(単独設置)	有(単独設置)	有(単独設置)
支援調整コーディネーターの配置		1人	1人	1人	1人

資料：こども家庭課(各年度末時点)

(2)活動指標の状況

①発達障がい児等に対する支援

ペアレントトレーニングは、令和7年度から実施しており、実施者(支援者)は計画どおり、受講者数(保護者)は計画値を上回っています。ペアレントメンターは実績がありません。

ピアサポートの活動として、令和7年度から同じ疾患を有する子どもを育てている保護者が集う場を設けており、参加者は計画値を上回っています。

表 3-26 ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数(保護者)及び実施者数(支援者)の状況

項 目	単位	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値 見込み
受講者数(保護者)	人	1	0	1	4	1	
実施者数(支援者)	人	1	0	1	1	1	

資料:こども家庭課(各年度末時点)

表 3-27 ペアレントメンター、ピアサポートの活動の状況

項 目	単位	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値 見込み
ペアレントメンター数	人	1	0	1	0	1	
ピアサポートの活動への 参加人数	人	1	0	1	6	1	

資料:こども家庭課(各年度末時点)

(3)サービスの利用状況

①障害児通所支援等

居宅訪問型児童発達支援は利用者がいませんでしたが、その他のサービスは計画値を大きく上回っています。

表 3-28 障害児通所支援等の利用状況

サービス		令和6年度			令和7年度			令和8年度		
		計画値	実績値	計画比(%)	計画値	実績値	計画比(%)	計画値	実績値見込み	計画比(%)
児童発達支援	人分	52	67	128.8	52	65	125.0	52		
	延日数/月	198	264	133.3	176	228	129.5	198		
放課後等デイサービス	人分	81	88	108.6	81	101	124.7	81		
	延日数/月	771	884	114.7	771	982	127.4	771		
保育所等訪問支援	人分	0	1	—	0	1	—	0		
	延日数/月	0	1	—	0	1	—	0		
居宅訪問型児童発達支援	人分	0	0	0.0	0	0	0.0	0		
	延日数/月	1	0	0.0	0	0	0.0	0		
障害児相談支援	人分	32	37	115.6	32	38	118.8	32		

②子ども・子育て支援事業

保育所・認定こども園の利用状況は、計画値を大きく上回っています。放課後児童クラブの利用状況は、令和6年度はほぼ計画どおりでしたが、令和7年度は計画値を大きく上回りました。

表 3-29 子ども・子育て支援事業の利用状況

サービス		令和6年度			令和7年度			令和8年度		
		計画値	実績値	計画比(%)	計画値	実績値	計画比(%)	計画値	実績値見込み	計画比(%)
保育所・認定こども園	人/月	13	25	192.3	15	29	193.3	18		
放課後児童クラブ	人/月	11	10	90.9	11	18	163.6	11		

第4章 第8期瑞浪市障害福祉計画

1 国の第8期障害福祉計画の基本指針の概要

2 計画の成果目標

(1)国の指針(数値目標設定の考え方)

(2)瑞浪市の目標値

3 活動指標

4 指定障害福祉サービス等の見込量と確保のための方策

(1)訪問系サービス

(2)日中活動系サービス

(3)居住系サービス

(4)相談支援

5 地域生活支援事業の見込量と確保のための方策

国の基本指針、前回計画の実績及び市内のサービス提供体制を踏まえ、各事業の見込量と確保方策を定めます。

第5章 第4期瑞浪市障害児福祉計画

1 国の第4期障害児福祉計画の基本指針の概要

2 計画の成果目標

(1)国の指針(数値目標設定の考え方)

(2)瑞浪市の目標値

3 活動指標

4 障がい児通所支援等の見込量と確保のための方策

(1)児童発達支援

(2)放課後等デイサービス

(3)保育所等訪問支援

(4)障害児相談支援

(5)医療的ケア児等への支援

障がい児本人と家族のニーズ、利用実績及び保育・教育・医療との連携状況を踏まえ、支援の見込量と確保方策を定めます。

第6章 計画の推進体制

1 庁内関係部局の連携

2 関係機関との連携

3 計画の進行管理

庁内関係部局、地域総合支援協議会、関係機関、事業者及び地域との連携を図り、計画の進捗状況を定期的に点検・評価し、必要な改善につなげます。

- 1 第8期瑞浪市障害福祉計画・第4期瑞浪市障害児福祉計画策定経緯
- 2 瑞浪市障害者計画等推進委員会設置要綱
- 3 瑞浪市障害者計画等推進委員会委員名簿
- 4 用語解説